



おかげさまで55周年

第55回 定時株主総会招集ご通知

平成27年3月1日▶平成28年2月29日

開催要項

日時

平成28年5月26日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

広島市東区二葉の里三丁目3番1号
当社本社 6階 you meホール

末尾の会場ご案内図をご参照の上ご来場をお願い申し上げます。

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

株式会社 **イヌ**

証券コード 8273

招集ご通知

(証券コード 8273)

平成28年5月11日

広島市東区二葉の里三丁目3番1号

株式会社 **イズミ**

代表取締役社長 山西 泰明

招集ご通知

【目次】

招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
〔添付書類〕	
事業報告	8
連結計算書類	30
計算書類	32
監査報告書	34

※当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※ご出席いただいた株主様には、お帰りの際にお土産を準備しております。

なお、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。

※次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.izumi.co.jp>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

※株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.izumi.co.jp>) に掲載させていただきます。

株 主 各 位

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

「平成28年（2016年）熊本地震」により、被災されました株主の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年5月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年5月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 広島市東区二葉の里三丁目3番1号 当社本社 6階 you meホール
末尾の会場ご案内図をご参照の上ご来場をお願い申し上げます。

3. 目的事項
報 告 事 項
1. 第55期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第55期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

議案および参考事項

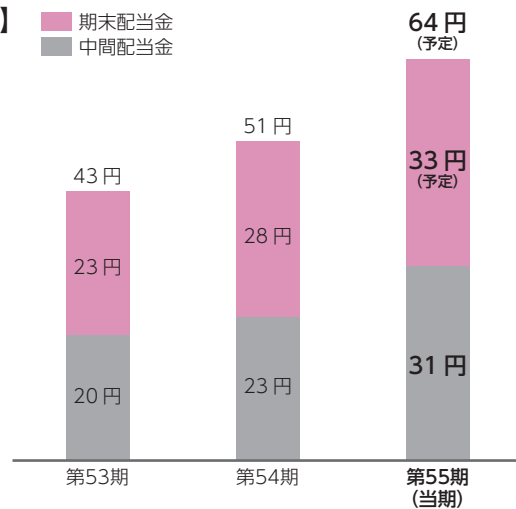
第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、適切な利益還元を重視しており、業績動向等を勘案しつつ決定してまいりたいと存じます。当期の期末配当金につきましては、堅調な業績を収めることができましたので、その成果を株主の皆様へ還元させていただくべく、以下のとおり1株につき33円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金（1株につき31円）を含めた1株当たりの年間配当金は前期より13円増額の64円となります。

なお、内部留保金につきましては、有利子負債削減などの財務体質の強化を図りながら、成長分野への戦略投資に充当してまいりたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭
② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき33円 (前期に比べ5円増配) 総額 2,364,829,401円
③ 剰余金の配当が効力を生ずる日	平成28年5月27日

【ご参考：1株当たり配当金の推移】



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- ① 経営体制の充実強化に備えるため、取締役の員数の上限を7名以内から9名以内に変更するものであります。
- ② 取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役として、適切な人材の招聘を容易にし、また、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役及び監査役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。

なお、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定については、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第 4 章 取締役及び取締役会	第 4 章 取締役及び取締役会
(員数) 第16条 当社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。	(員数) 第16条 当社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。
(取締役の責任免除) 第24条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。	(取締役の責任免除) 第24条 同左
(新設)	<u>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。</u>

第 5 章 監査役及び監査役会	第 5 章 監査役及び監査役会
(監査役の責任免除) 第 3 1 条 当社は、会社法第 4 2 6 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。	(監査役の責任免除) 第 3 1 条 同左
(新設)	2. 当社は、会社法第 4 2 7 条第 1 項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。

第 3 号議案 取締役 1 名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役 1 名を増員することとし、その選任をお願いしたいと存じます。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の現任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

ほんだ まさひこ
 本田 雅彦 (昭和37年11月29日生)

新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和61年 4 月 当社入社
 平成 9 年 7 月 営業本部 コントローラー 課長
 平成15年 9 月 人事総務部 カイゼン課長
 平成18年 2 月 新町店店長
 平成19年 3 月 経営企画部課長
 平成20年 9 月 経営企画部部長
 平成23年 9 月 執行役員経営企画部長（現任）

■ 所有する当社株式の数 3,202株

(注) 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【選任理由】

当社内において、豊富な業務経験と知識を持ち、リーダーシップに優れ、高い倫理観とコンプライアンス意識をもって、当社の企業価値最大化のために職務遂行できる人材であるとの観点から、コーポレートガバナンス・コード対応を推進してもらうため、選任をお願いするものです。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役松原治郎及び通堂泰幸の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1 まつばら じろう
松原 治郎 (昭和35年1月5日生) 再任 社外 独立役員

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

平成10年10月 松原公認会計士事務所開設 (現在)

平成11年5月 当社監査役 (現任)

■ 所有する当社株式の数 4,500株

候補者番号 2 つうどう やすゆき
通堂 泰幸 (昭和18年10月12日生) 再任 社外

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

平成7年7月 岩国税務署長

平成9年7月 広島国税局課税二部法人税課長

平成11年7月 広島国税局課税二部次長

平成13年7月 広島東税務署長

平成14年7月 広島東税務署退職

平成14年8月 通堂税理事務所開設 (現在)

平成16年7月 当社監査役 (現任)

■ 所有する当社株式の数 0株

- (注) 1. 松原治郎氏及び通堂泰幸氏は社外監査役候補者であります。
なお、監査役 松原治郎氏につきましては、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
2. 監査役 通堂泰幸氏は、当社の子会社である(株)ゆめカード、(株)イズミテクノ、イズミ・フード・サービス(株)、(株)ヤマニシ及び(株)ゆめデリカの監査役を兼ねております。
3. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 社外監査役候補者とする理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由

- (1) 松原治郎氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する専門的立場から経営の監視機能の充実が図れるものと考えております。
- (2) 通堂泰幸氏は、税理士として税務について豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから経営の監視機能の充実が図れるものと考えております。
5. 当社の監査役に就任してからの年数 (本総会終結の時まで)
- (1) 松原治郎氏の当社の監査役に就任してからの年数は、17年であります。
- (2) 通堂泰幸氏の当社の監査役に就任してからの年数は、11年10ヶ月であります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成24年5月24日開催の第51回定時株主総会において年額3億円以内と決議いただき今日に至っておりますが、昨年の社外取締役2名選任に加え、第3号議案が承認可決されますと1名増員となることを考慮して、年額4億円以内 (うち社外取締役分300万円以内) と改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

増員後の取締役の員数は8名 (うち社外取締役は2名) であります。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、企業業績が好調を維持するなど緩やかな回復基調が継続する一方で、海外経済における不確実性の高まりによる資本市場の不安定さが顕著となるなど、先行き不透明な状況が続いています。小売業界においては、引き続き消費者マインドが低調に推移するなかで記録的暖冬などの影響も相まって、厳しい状況が続きました。

当社グループにおいては、実行方針である“お客様のために尽くす”のもと、「GMS 業界ナンバーワン」を目指し、お客様満足を追求めてまいりました。品質・価格ともに競争力のある品揃えの提供に努めるとともに、売場の付加価値を高めていくことで、地域一番店の地位をより確固たるものにすべく、取り組みを推進しました。

店舗面では、「未来を見据えた三世代が集うライフニーズ型ショッピングセンター（SC）」として、4年ぶりとなる大型SC「ゆめタウン廿日市」を新設し、オープン直後より高い集客力を発揮し、好調なスタートを切っています。また、小型店では「ゆめmart新外（しんほか）」、「ゆめmartさが」、「ゆめmartすわの」及び「ゆめモール筑後」を新設し、展開エリアのドミナント化をより一層前進さ

せました。

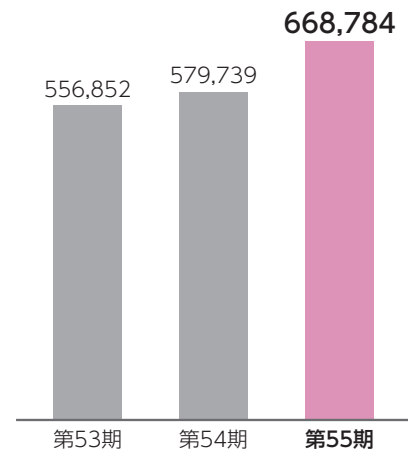
主な既存店の活性化としては、「ゆめタウン光の森」、「ゆめタウン山口」及び「ゆめタウン久留米」の大規模増床リニューアルを実施しました。三世代や家族連れのお客様がより快適に過ごせる空間づくりを実現するとともに、地域一番店の集客力を更に強化しました。

さらに、広島県地盤の食品スーパー株式会社ユアーズ（以下、「ユアーズ」）が実施する第三者割当増資を引き受け、同じく徳島県地盤の株式会社デイリーマート（以下、「デイリーマート」）の株式を取得し、それぞれを連結子会社としました。これらに加え、前期に連結子会社化した株式会社スーパー大栄（以下、「スーパー大栄」）及び株式会社広栄（以下、「広栄」）と協働して既存店の活性化に取り組むとともに、カード戦略の共有化、共同仕入れの拡大、原価交渉力の強化並びに物流・システムの連携等協力関係を深化させ、コスト削減に努めました。

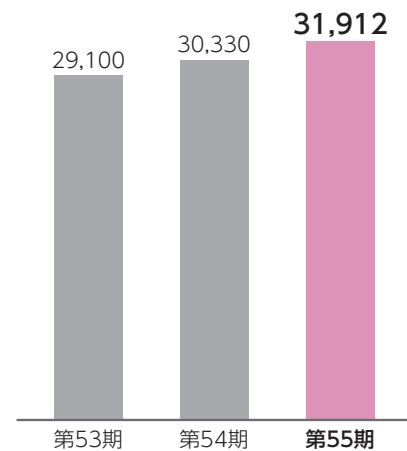
なお、「広栄」は、平成27年9月1日付で、連結子会社の株式会社ゆめmart（以下、「ゆめmart」）が吸収合併しており、「スーパー大栄」は、平成28年2月18日付で、簡易株式交換により当社の完全子会社としています。

これらの結果、当期の営業成績は以下のとおり増収増益となり、過去最高を更新しました。

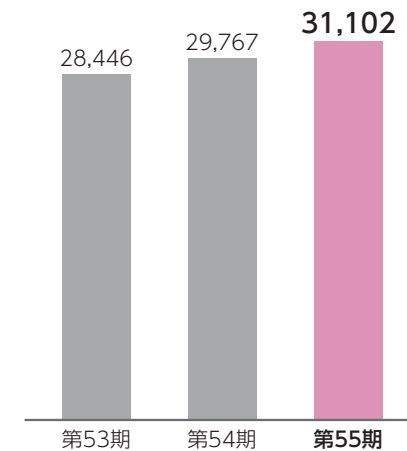
■ 営業収益 (百万円)



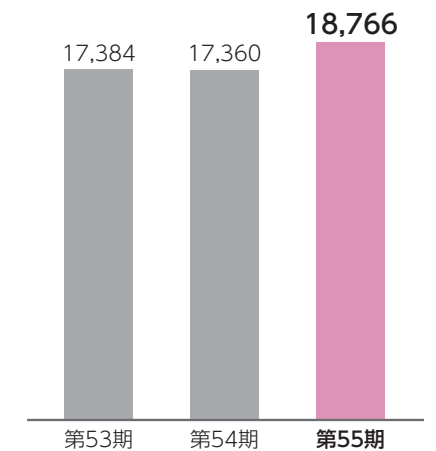
■ 営業利益 (百万円)



■ 経常利益 (百万円)



■ 当期純利益 (百万円)



区 分	金 額	前 期 比
営業収益	668,784百万円	15.4%増
営業利益	31,912百万円	5.2%増
経常利益	31,102百万円	4.5%増
当期純利益	18,766百万円	8.1%増

これらの成果を株主の皆様へ還元させていただくべく、配当金については以下のとおり増配したいと存じます。

	前 期	当 期	増 減
年間配当金	51円	64円	13円増
(中間配当金)	(23円)	(31円)	(8円増)
(期末配当金)	(28円)	(33円予定)	(5円増)

主な増減要因

① 営業収益及び売上総利益

営業収益のうち、売上高は前期比86,008百万円（15.6%）増加し、638,754百万円となりました。また、営業収入は前期比3,037百万円（11.3%）増加し、30,029百万円となりました。これは、主に当社における堅調な既存店販売、新設店舗による販売増に加え、新規連結子会社の「スーパー大栄」及び「ユアーズ」などが寄与したことによるものです。

売上総利益は、137,408百万円（前期比20,477百万円の増加）となりました。売上高対比では21.5%となり前期に比べて0.3ポイント上昇しました。

② 販売費及び一般管理費並びに営業利益

販売費及び一般管理費は、連結子会社の増加、当社における新設店舗の創業経費や人件費などが増加した一方、堅実なコントロールに努めました。これらの結果、前期比21,932百万円（19.3%）増加の135,525百万円となりました。売上高対比では21.2%となり前期に比べて0.6ポイント上昇しました。

これらの結果、営業利益は前期比1,582百万円（5.2%）増加の31,912百万円となり、売上高対比で5.0%と前期に比べて0.5ポイント低下しました。

③ 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、「スーパー大栄」を持分法適用会社より連結子会社としたことで、持分法による投資利益が減少し、前期比41百万円減少の1,431百万円となりました。一方、営業外費用は前期比205百万円増加の2,242百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前期比1,335百万円（4.5%）増加の31,102百万円となり、売上高対比は4.9%と前期に比べて0.5ポイント低下しました。

④ 特別損益、法人税等、少数株主利益及び当期純利益

特別利益は、主に投資有価証券売却益1,009百万円や補助金収入369百万円を計上し、1,446百万円となりました(前期比1,409百万円の増加)。一方、特別損失は、減損損失865百万円、固定資産除却損336百万円、並びに事業整理損失引当金繰入額433百万円などを計上し2,164百万円となりました(前期比871百万円の増加)。

法人税等は、12,004百万円となりました(前期比1,061百万円の増加)。また、少数株主利益は△386百万円となりました(前期は207百万円)。

これらの結果、当期純利益は前期比1,405百万円（8.1%）増加の18,766百万円となりました。売上高対比は2.9%と前期に比べて0.2ポイント低下しました。

⑤ その他

自己株式について、当期に373千株（買取請求分を含む）取得しました。この効果も加わり、当期の1株当たり当期純利益は261円96銭（前期比20円36銭の増加）となり、当期末の1株当たり純資産は2,060円44銭（前期末比184円22銭の増加）となりました。

各セグメントの業績

当期より報告セグメントの区分を一部変更し、前期比の金額及び比率については、前期を当期において用いた報告セグメントの区分に組替えて算出しています。

①小売事業

当社グループのコア・ビジネスである小売事業では、前年度における消費税率引き上げに伴う反動減の影響は一巡したものの、消費者の選択的消費志向は継続しており、厳しい状況が続きました。

商品面では、二極化する消費行動に対応するため、品質、鮮度、安全性が高い商品を値ごろに提供する“いいものを安く”をさらにブラッシュアップし、付加価値の提案及びマスマリットの追求に努めてきました。地域特性に応じて、投入商品や価格設定を見直すとともに、原価低減活動を通じてより競争力ある商品を提供してきました。また、月・週単位での販売動向の仮説を立て重点販売商品を投入し続けていく取り組みについてもより注力し、常に鮮度が高い楽しい売場を演出することで集客を図り、販売増加に繋がりました。

店舗面では、6月に「ゆめタウン廿日市（広島県廿日市市、店舗面積46,000㎡）」を新設しました。4年ぶりの大型新店であり、地方自治体による少子高齢化対策の一環としてのコンパクトシティ化の一翼を担うべく、「未来を見据えた三世代が集うライフニーズ型ショッピングセンター」として誕生しました。オープン直後より高い集客力を発揮し、好調なスタートを切っています。また、小型店としては、6月に「ゆめmart新外（熊本市東区）」、8月に「ゆめmartさが（佐賀県佐賀市）」、11月には「ゆめmartすわの（福岡県久留米市）」及び「ゆめモール筑後（福岡県筑後市）」を新設し、展開エリアのドミナント化をより一層前進させました。

また、既存店の活性化を積極的に実施し、食品などの直営売場を拡張し、品揃えを強化するとともに有力テナントへの入れ替えを推進することで店舗競争力を強化しました。主な既存店の活性化としては、4月に「ゆめタウン光の森（熊本県菊池郡菊陽町）」、9月に「ゆめタウン山口（山口県山口市）」、11月には「ゆめタウン久留米（福岡県久留米市）」の大規模増床リニューアルを実施しました。

三世代や家族連れのお客様がより快適に過ごせる空間づくりを実現するとともに、地域一番店の集客力を更に強化しました。

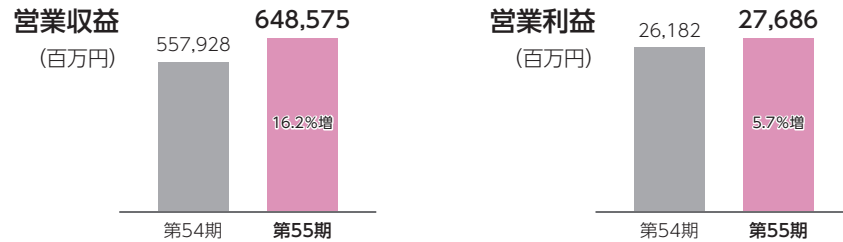
さらに、10月には広島県地盤の食品スーパー「ユアーズ（広島県安芸郡海田町）」が実施する第三者割当増資を引き受け、11月には同じく徳島県地盤の「デイリーマート（徳島県美馬市）」の株式を取得し、それぞれを連結子会社としました。これらに加え、前期に連結子会社化した「スーパー大栄」及び「広栄」と協働して既存店の活性化に取り組むとともに、カード戦略の共有化、共同仕入れの拡大、原価交渉力の強化、物流・システムの連携による徹底したコスト削減等における協力関係を深化させてきました。

なお、「広栄」は、平成27年9月1日付で、連結子会社の「ゆめmart」が吸収合併しており、「スーパー大栄」は、平成28年2月18日付で、簡易株式交換により当社の完全子会社としています。

これらの取り組みに対して販売動向は、消費税率引き上げ後の消費回復の遅れが長期化するなかでも、全般的に堅調に推移しました。上期においては、春先に好天にも恵まれ衣料品などの季節商材が伸びたほか、「北陸フェア」や「北海道フェア」などの特色ある催事企画、ゴールデンウィーク商材や母の日ギフトなどで好成績を収めました。また、夏場前半においては、低気温・雨天が続き、シーズン品の販売が鈍化するなど厳しい状況が続いたものの、梅雨明け後には全国的な猛暑となり、盛夏商戦は好調に推移しました。さらに、お盆の帰省時期に合せた来年度の新入学向けランドセルの積極展開などにより、三世代需要の早期取り込みを図りました。下期においては、5連休となったシルバーウィーク商戦などにおいて特色ある催事企画を実施するとともに、地元テレビ局とのタイアップで盛り上げました。また、年末までの記録的暖冬により、冬物衣料、寝具などのシーズン品や鍋材料などの動きは鈍いなか、年末年始のハレの日関連消費等は食品分野を中心に堅調で、積極的な取り込みを行い、衣料品部門等では、冬物在庫の処分を着実に進めることで利幅の確保に努めました。これらにより、当期における当社の既存店売上高は前年同期比では1.4%増となりました。

コスト面では、「スーパー大栄」など連結子会社の増加、当社における新設店舗の創業経費や人件費などが増加した一方、仕入原価の低減に努めたことに加え、堅実な経費コントロールに努めました。

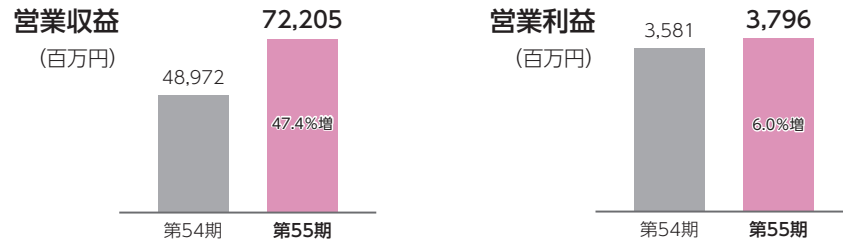
これらの結果、営業収益は648,575百万円（前期比16.2%増）、営業利益は27,686百万円（前期比5.7%増）となりました。



②小売周辺事業

小売周辺事業では、引き続き電子マネー「ゆめか」の利用拡大やショッピング時のクレジット利用を推進しました。また、当社の新設店舗における新規会員の獲得に努めるとともに、新規連結子会社「ユアーズ」、「デイリーマート」へのカードシステム導入を推し進めました（「ゆめか」の累計発行枚数は、前期末475万枚、当期末551万枚）。地域通貨としての地位を確立していくとともに、利用頻度の向上により「量」から「質」への転換を図り、お客様の利便性向上、レジ業務の生産性改善に努めました。これらの取り組みを通じて、外部加盟店よりの取扱手数料収入の拡大に加え、小売事業への集客力向上にも寄与しました。また、一部の業務において、他セグメントとの取引条件を見直したほか、次代を見据えたシステム増強などを行いました。

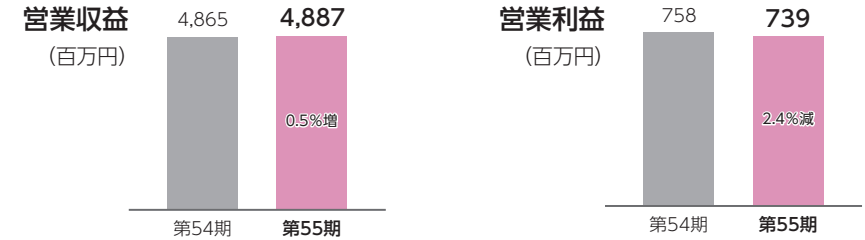
これらの結果、営業収益は72,205百万円（前期比47.4%増）、営業利益は3,796百万円（前期比6.0%増）となりました。



③その他

卸売事業では、円安の進行は一巡したものの、仕入価格の上昇に加え、低調な消費環境により利益水準は低下しました。また、不動産賃貸事業では、安定した賃料収入を計上しつつ、諸経費の節減に努めました。

これらの結果、営業収益は4,887百万円（前期比0.5%増）、営業利益は739百万円（前期比2.4%減）となりました。



(2) 対処すべき課題

当社グループは、お客様満足度の獲得と企業価値の向上のために、以下の経営施策を推進してまいります。

お客様満足度No. 1を目指して

- 三世代の幅広いニーズを満たす品揃え及びテナントを導入するとともに、ご家族が共に過ごすための快適な空間を実現することで、さらに魅力ある商業施設を構築してまいります。
- 品質・鮮度が高く安心・安全な商品を低価格でご提供する“いいものを安く”を各商品分野で実現させるべく、商品開発や原価低減を進めてまいります。
- 店舗主導で風通しの良い組織で、従業員が自律的に行動を起こし、明確な目標に対する成果を評価する体制を構築することで、さらに働き甲斐のある職場を実現してまいります。

持続的成長のために

- 広域型ショッピングセンター「ゆめタウン」に加えて、小商圏型店舗「ゆめマート」及び「ゆめモール」を積極出店するとともに、既存店への活性化投資を継続的に行うことで、企業成長と地域シェアの拡大を実現してまいります。
- M&A戦略の積極展開による地域ドミナント基盤をより強固にし、商品調達面などでの競争優位を実現するとともに、地域経済の発展並びに雇用拡大に貢献してまいります。
- 店舗作業の効率化と人員多能化により人的生産性を抜本的に改善させていく活動に取り組んでいますが、これまでの成果を全店に展開していくと同時に、次の段階へと進展させてまいります。
- 中長期的な企業価値の向上に努めるべく、株主様・投資家様との対話を通じたコーポレートガバナンスの充実を図ってまいります。
- これらのことから創出するキャッシュ・フローを、成長投資及び株主還元に向け、有効に活用してまいります。高水準の資本効率の維持と更なる向上、株主価値の増加に努めてまいります。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は214億35百万円であり、主に当期の新店及び来期の新設店舗に係る先行投資によるものです。なお、これらの資金は借入金及び自己資金をもって充当しました。

(4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

① (株)ユアーズ及びその子会社7社の株式の取得

当社は、(株)ユアーズ及びその子会社7社を、新たに株式を取得したことにより、当期より連結の範囲に含めています。なお、子会社のうち4社については当期中に(株)ユアーズが吸収合併しました。

② (株)デイリーマートの株式の取得

当社は、(株)デイリーマートを、新たに株式を取得したことにより、当期より連結の範囲に含めています。

③ (株)スーパー大栄の完全子会社化

当社は、連結子会社である(株)スーパー大栄を、株式交換により、当社の完全子会社としています。

④ 吉田商業開発(株)の吸収合併

当社は、連結子会社であった吉田商業開発(株)を吸収合併しています。

⑤ (株)広栄の吸収合併

当社の連結子会社である(株)ゆめマートは、連結子会社であった(株)広栄を吸収合併しています。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第52期 平成25年2月期	第53期 平成26年2月期	第54期 平成27年2月期	第55期 (当期) 平成28年2月期
営業収益(百万円)	535,510	556,852	579,739	668,784
売上高(百万円)	510,438	530,871	552,746	638,754
営業利益(百万円)	27,949	29,100	30,330	31,912
経常利益(百万円)	27,102	28,446	29,767	31,102
当期純利益(百万円)	16,187	17,384	17,360	18,766
1株当たり当期純利益(円)	207.01	236.55	241.60	261.96
総資産(百万円)	379,824	397,071	432,416	468,026
純資産(百万円)	126,139	130,178	145,709	157,851

(注) 営業収益は、売上高及び営業収入の合計です。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社、連結子会社16社及び持分法適用会社7社で構成され、小売事業及びその他関連事業を営んでいます。

(7) 主要な営業所

当社	本社	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	
	地域別店舗数	広島県	34店舗
		岡山県	10
		山口県	11
		島根県	6
		福岡県	16
		佐賀県	3
		大分県	2
		長崎県	2
		熊本県	9
		香川県	3
		徳島県	1
		その他	6
		合計	103

㈱ゆめマート	本社	熊本市東区上南部二丁目2番2号	
	地域別店舗数	熊本県	24店舗

㈱スーパー大栄	本社	北九州市八幡西区中須1丁目1番7号	
	地域別店舗数	福岡県	22店舗
		大分県	2
		山口県	1
		合計	25

㈱ユアーズ	本社	広島県安芸郡海田町南堀川町4番11号	
	地域別店舗数	広島県	31店舗
		岡山県	2
		福岡県	12
		山口県	13
		合計	58

㈱デイリーマート	本社	徳島県美馬市美馬町字銀杏木35番地2	
	地域別店舗数	徳島県	7店舗

(8) 従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
小売事業	3,590 名	681 名
小売周辺事業	541	26
その他	33	△ 10
合計	4,164	697

- (注) 1. このほか、パートタイマーは10,225名（1名1日8時間換算）です。
 2. 従業員数が697名増加していますが、これは主に小売事業セグメントにおいて、株式会社ユアーズを新規連結したことによるものです。

(9) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
㈱ ゆめカード	480百万円	100.0 %	金融業
イズミ・フード・サービス㈱	100	100.0	飲食業
㈱ イズミテクノ	30	100.0 (14.0)	店舗施設管理業、建設業
㈱ ゆめマート	257	100.0	小売業
㈱ スーパー大栄	100	100.0	小売業
㈱ ユアーズ	100	50.3	小売業

(注) 議決権比率の(内書)は、間接所有割合です。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
㈱ 広島銀行	26,841 百万円
㈱ 日本政策投資銀行	22,456
㈱ 三井住友銀行	22,313
㈱ 西日本シティ銀行	11,399
㈱ みずほ銀行	11,051

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数…………… 195,243,000株
- (2) 発行済株式の総数…………… 78,861,920株 (自己株式7,200,428株を含む)
- ※ 自己株式7,200,428株のうち、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が5株あります。
- (3) 株主数…………… 4,734名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
山西ワールド(株)	19,935 千株	27.8 %
第一不動産(株)	4,208	5.9
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	2,688	3.8
(株)広島銀行	2,362	3.3
イズミ広島共栄会	2,150	3.0
日本生命保険(相)	2,093	2.9
山西 泰明	2,035	2.8
第一生命保険(株)	2,030	2.8
全国共済農業協同組合連合会	1,475	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	1,350	1.9

(注) 持株比率は、自己株式(7,200,428株)を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、消却及び保有

①自己株式の取得

- ・単元未満株式の買取による取得
 - 普通株式 1,031株
 - 取得価額の総額 4百万円
- ・定款の定めに基づく取締役会決議による取得
 - 普通株式 372,000株
 - 取得価額の総額 2,165百万円

②株式交換による自己株式の交付

普通株式 175,321株

③当事業年度末の保有株式

普通株式 7,200,428株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	当社の担当及び重要な兼職の状況
取締役 会長	山西 義政	
代表取締役 社長	山西 泰明	日本流通産業(株)代表取締役副社長
専務取締役	梶原 雄一郎	販売本部長
専務取締役	三家本 達也	管理本部長兼グループ経営統括
取締役	中村 豊三	九州南ゾーン販売部長
取締役	相田 美砂子	広島大学副学長(大学経営企画担当)
取締役	米田 邦彦	広島修道大学商学部長
常勤監査役	川本 邦昭	
監査役	松原 治郎	公認会計士
監査役	通堂 泰幸	税理士

- (注) 1. 取締役 相田美砂子及び米田邦彦の両氏は、社外取締役です。
2. 監査役 松原治郎及び通堂泰幸の両氏は、社外監査役です。
3. 当期中における役員の異動は次のとおりです。
- 就任 平成27年5月21日開催の第54回定時株主総会において、相田美砂子及び米田邦彦の両氏は、新たに取締役に選任され同日就任しました。
- 退任 平成27年5月21日開催の第54回定時株主総会において、専務取締役 吉田恒彦氏は、退任しました。
4. 常勤監査役 川本邦昭及び監査役 通堂泰幸の両氏は、税理士として税務について豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 監査役 松原治郎氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 取締役 相田美砂子氏は、平成28年4月1日付で、広島大学理事・副学長(大学改革担当)に就任しています。
7. 取締役 米田邦彦氏は、平成28年3月31日付で、広島修道大学商学部長を退任しています。
8. 期末日後における取締役の担当の異動は次のとおりです。
(平成28年3月1日付)
- | | | |
|-------|--------|---------|
| 専務取締役 | 梶原 雄一郎 | 営業本部長 |
| 取締役 | 中村 豊三 | 九州南事業部長 |

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	8名 (うち社外取締役 2名)	343百万円 (うち社外取締役 8百万円)
監査役	3名 (うち社外監査役 2名)	13百万円 (うち社外監査役 7百万円)

- (注) 1. 株主総会の決議（平成24年5月24日改定）による取締役の報酬の限度額は年額300百万円です。
2. 株主総会の決議（平成6年5月26日改定）による監査役の報酬の限度額は年額20百万円です。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれていません。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額2百万円（取締役1百万円、監査役1百万円）を含めています。
5. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額112百万円（取締役111百万円、監査役1百万円）を含めています。
6. 上記報酬等の額のほか、社外監査役2名が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額は5百万円です。
7. 上記報酬等の額のほか、平成27年5月21日開催の第54回定時株主総会の決議による退任取締役1名に対して役員退職慰労金40百万円を支給しています。なお、この金額には過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額が含まれています。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 相田美砂子氏は、広島大学副学長（大学経営企画担当）を兼務しておりますが、兼務先と当社との取引関係はございません。

取締役 米田邦彦氏は、広島修道大学商学部長を兼務しておりますが、兼務先と当社との取引関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	相田美砂子	平成27年5月21日就任以降に開催された取締役会15回のうち、10回に出席し、大学副学長としての豊富な経験を基にした客観的観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	米田邦彦	平成27年5月21日就任以降に開催された取締役会15回のうち、13回に出席し、企業経営についての幅広い知識と高い見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	松原治郎	当事業年度開催の取締役会17回のすべてに出席し、また、監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じ主に企業会計の専門家としての見識と経験に基づいて発言しています。
監査役	通堂泰幸	当事業年度開催の取締役会17回のすべてに出席し、また、監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じ主に税務の専門家としての見識と経験に基づいて発言しています。

- (注) 取締役 相田美砂子氏、取締役 米田邦彦氏及び監査役 松原治郎氏の3名を東京証券取引所の定める独立役員として届け出しています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 50百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 99百万円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めています。

(3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(5) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 企業グループとしての社会的責任を適正に遂行し社会の公器として誠実な企業であり続けるため、コンプライアンス（法令遵守）の徹底を経営の重要課題と位置付け実効性のあるコンプライアンス体制を推進し社会からの信頼を確立する。
 - 企業グループ全体の取締役及び使用人のコンプライアンスを推進するために、経営管理部を設置する。
 - 取締役及び使用人は、事業活動における法令遵守を徹底するために「イズミグループ行動憲章」を掲げ、行動規範として職務を執行する。
 - 経営管理部内部監査課は、定期的を実施する内部監査を通じて会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款等に適合しているか検証する。
 - 使用人が法令及び定款に違反する行為等を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を構築する。
 - 経営管理部は、コンプライアンスに係る状況について定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
 - 財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適切に評価報告するための体制を構築する。
 - 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たない体制を構築する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 取締役の職務の執行に係る電磁的記録を含む情報・文書については、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の整備を行う。
- 取締役の職務の執行に係る電磁的記録を含む情報等については、必要に応じて事後的に閲覧が可能な体制を構築する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクとは事業活動に潜在する不確実な事象であることを認識し、その特定、評価、是正措置に対する方針を速やかに決定し、取締役会においてそのリスクマネジメントができる体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役は、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
- ii) 取締役会規則により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守し、その際には議案の審議に関する十分な資料が全役員に配布されるものとする。

⑤ 当社及びグループ会社から成る企業集団（当社グループ）における業務の適正を確保するための体制

- i) グループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報については、当社の連結評価会議において3か月に1回の報告を義務づける。
- ii) 当社のグループ会社に対するリスク管理については、月1回開催される当社のグループ会社コンプライアンス・リスク管理委員会において、グループ会社が抱えるリスクの報告を受けた上で、その対応策を審議する。
- iii) 当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ会社に係る連結ベースの年度経営計画の策定等、当社グループ全体の経営を適正に管理監督する。
- iv) グループ会社コンプライアンス・リスク管理委員会において審議・決定した法令遵守及びリスク管理については、グループ会社のコンプライアンス・リスク管理委員が各社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- v) 当社の経営管理部内部監査課は、グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行う。
- vi) グループ会社において重大な法令違反または社会的信用を失墜するようなリスクが発生した場合、直ちに当社経営管理部に報告する体制を整備する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- i) 監査役の職務を補助すべき部門として監査役室を設置し、補助すべき使用人は監査役の指揮命令に服するものとする。
- ii) 監査役室に所属する補助すべき使用人の選任については、事前に監査役会の同意を得るものとする。
- iii) 監査役室に所属する補助すべき使用人の業務執行に対しては、不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害しないように留意する。

⑦ 当社グループの取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制及び当社監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- i) 当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- ii) 当社グループの取締役及び使用人が当社監査役への報告を行った場合、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

⑧ 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の支払に係る方針およびその他当社の監査役が実効的に執行されることを確保するための体制

- i) 当社は、監査役が監査を実施するために要する弁護士等の社外の専門家に対しての相談・鑑定・調査等その他の事務委託費用を負担する。
- ii) 当社グループの代表取締役及びその他の取締役は、監査役と平素から相互の意思疎通を図るほか、監査役監査の重要性と有用性を認識し理解を深め、監査役の要求があれば積極的に協力する。
- iii) 監査役は、経営管理部内部監査課及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、情報の共有化を図り、連携して監査を遂行する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、改正会社法及び改正会社法施行規則に対応するため平成27年5月21日開催の取締役会において、従来の「内部統制システムの基本方針」の一部改定を決議しました。

当該業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりです。

(コンプライアンスに対する取組みの状況)

「感謝と信用をモットーに商業を通じて、より豊かな暮らしに貢献する」べく事業活動における法令遵守を徹底するため「イズミグループ行動憲章」を掲げ私たち一人ひとりが「人としてやってはいけないこと」を判断できる誠実な人を目指し「イズミ行動基準」の定着・徹底を図り、行動のチェックポイントにより自問自答を繰り返しております。

これらのことを、より具体的に推進するため当社の各部署及びグループ各社から委員を選任したコンプライアンス・リスク管理委員会を毎月1回開催することにより、全社的コンプライアンス意識向上のための教育並びに当社の各部署及びグループ各社における各リスクに対するモニタリング報告を実施し、全社的な情報共有を図るとともに対応策を協議しております。

また、グループ各社におけるコンプライアンス違反等については、適宜、当社経営管理部に報告されております。

(職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みの状況)

当社は執行役員制度を導入しており、役員会を毎週開催し、業務執行について機動的な意思決定を行っております。

取締役会は取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、監査役3名も出席しております。取締役会規則に基づき、各議案の審議、業務執行の状況等についての監督を行い、活発な意見交換がなされており、第55期の取締役会は、定時12回、臨時5回開催しました。

取締役の職務の執行に係る情報については、稟議決裁制度を採用し、店舗においては電子化し、迅速かつ効率的な管理体制を構築しております。

(損失の危険の管理に対する取組みの状況)

コンプライアンス・リスク管理委員会による体制の整備のほか、内部監査基本計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

(当社グループにおける業務の適正性に対する取組みの状況)

当社グループにおいては、毎月子会社の社長による会議を開催し、業務執行の状況及び経営計画の進捗状況等を確認・協議しております。

また、四半期ごとに子会社の事業活動の状況を親会社の取締役会で報告しております。

(監査役が実効的に行われることに対する取組みの状況)

監査役及び社外監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席、代表取締役との懇談、会計監査人との定期的な意見交換及び内部監査課との情報交換等を行うことにより、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化を図りつつ、安定的に配当を継続していくことを重視しています。また、内部留保金につきましては、有利子負債削減などの財務体質の強化を図りながら、成長分野への戦略投資に充当してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

(注) 本事業報告の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入して表示しています。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考)	
	当連結会計年度 (平成28年2月29日)	前連結会計年度 (平成27年2月28日)
(資産の部)		
流動資産	88,708	82,692
現金及び預金	13,844	13,380
受取手形及び売掛金	31,387	28,540
商 品	26,597	24,517
仕 掛 品	114	85
原材料及び貯蔵品	437	383
繰延税金資産	2,561	2,687
そ の 他	14,356	13,726
貸倒引当金	△590	△627
固定資産	379,318	349,723
有形固定資産	325,308	304,162
建物及び構築物	155,544	136,677
機械装置及び運搬具	2,104	1,755
土 地	156,890	147,469
リース資産	265	693
建設仮勘定	2,256	10,617
そ の 他	8,247	6,949
無形固定資産	16,075	7,985
の れ ん	7,236	554
借 地 権	4,558	4,402
ソフトウェア	2,347	1,874
そ の 他	1,933	1,153
投資その他の資産	37,934	37,575
投資有価証券	6,800	8,563
長期貸付金	1,483	1,480
繰延税金資産	5,444	5,285
差入敷金及び保証金	19,672	17,477
そ の 他	4,944	5,165
貸倒引当金	△411	△395
資産合計	468,026	432,416

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

科 目	(ご参考)	
	当連結会計年度 (平成28年2月29日)	前連結会計年度 (平成27年2月28日)
(負債の部)		
流動負債	147,963	134,096
支払手形及び買掛金	33,479	40,564
短期借入金	50,704	20,387
1年内返済予定の長期借入金	23,320	25,888
未払金	15,789	22,080
未払法人税等	7,144	6,987
賞与引当金	1,753	1,491
役員賞与引当金	38	37
ポイント引当金	2,302	2,017
商品券回収損失引当金	111	81
事業整理損失引当金	433	-
資産除去債務	21	-
そ の 他	12,863	14,560
固定負債	162,211	152,610
長期借入金	118,616	110,876
リース債務	255	615
預り敷金保証金	24,044	23,119
役員退職慰労引当金	1,435	1,405
利息返還損失引当金	230	273
退職給付に係る負債	7,308	8,193
繰延税金負債	2,272	1,082
資産除去債務	7,445	6,723
そ の 他	603	321
負債合計	310,175	286,706
(純資産の部)		
株主資本	147,493	133,416
資本金	19,613	19,613
資本剰余金	22,577	22,282
利益剰余金	123,785	108,283
自己株式	△18,483	△16,763
その他の包括利益累計額	155	1,402
その他有価証券評価差額金	793	1,785
退職給付に係る調整累計額	△638	△383
少数株主持分	10,203	10,890
純資産合計	157,851	145,709
負債・純資産合計	468,026	432,416

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考)	
	当連結会計年度 (平成27年3月1日から 平成28年2月29日まで)	前連結会計年度 (平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで)
売上高	638,754	552,746
売上原価	501,346	435,815
売上総利益	137,408	116,930
営業収益	30,029	26,992
営業総利益	167,438	143,923
販売費及び一般管理費	135,525	113,592
営業外収益	31,912	30,330
受取利息及び配当金	235	249
仕入割引	325	307
債務勘定整理益	100	92
持分法による投資利益	28	244
そ の 他	741	578
営業外費用	1,587	1,614
支払利息	365	113
支払補償費	288	308
そ の 他	2,242	2,036
経常利益	31,102	29,767
特別利益	17	5
固定資産売却益	17	0
投資有価証券売却益	1,009	31
の の れ ん 発 生 益	18	-
補助金収入	369	-
そ の 他	31	-
特別損失	45	71
固定資産売却損	45	323
固定資産除却損	336	464
減損	865	315
子会社株式売却損	-	94
段階取得による差損	-	-
事業整理損失引当金繰入額	433	-
そ の 他	483	23
税金等調整前当期純利益	30,384	28,511
法人税、住民税及び事業税	11,935	11,181
法人税等調整額	68	△238
少数株主損益調整前当期純利益	18,379	17,568
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△386	207
当期純利益	18,766	17,360

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考)	
	当事業年度 (平成28年2月29日)	前事業年度 (平成27年2月28日)
(資産の部)		
流動資産	47,795	49,120
現金及び預金	4,985	7,713
売掛金	8,651	7,986
商品	22,880	21,977
原材料及び貯蔵品	245	254
前払費用	722	623
繰延税金資産	2,176	2,198
短期貸付金	4,301	4,564
預け金	1,609	1,711
その他	2,302	2,191
貸倒引当金	△79	△101
固定資産	323,298	311,416
有形固定資産	272,556	264,598
建物	131,936	116,283
構築物	5,872	5,642
機械及び装置	1,742	1,533
車両運搬具	0	2
工具、器具及び備品	5,188	4,770
土地	125,544	125,342
リース資産	27	451
建設仮勘定	2,243	10,572
無形固定資産	7,124	6,106
借地権	4,148	4,113
ソフトウェア	1,352	1,148
その他	1,623	844
投資その他の資産	43,617	40,711
投資有価証券	2,377	4,403
関係会社株式	11,058	4,684
出資金	4	4
関係会社出資金	866	828
長期貸付金	1,479	1,480
長期前払費用	782	873
繰延税金資産	4,168	4,384
差入敷金	11,222	11,848
差入保証金	9,016	9,386
出店仮勘定	159	189
その他	2,785	2,938
貸倒引当金	△303	△310
資産合計	371,093	360,536

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

科 目	(ご参考)	
	当事業年度 (平成28年2月29日)	前事業年度 (平成27年2月28日)
(負債の部)		
流動負債	109,630	116,785
買掛金	24,436	34,350
短期借入金	32,042	16,132
1年内返済予定の長期借入金	22,135	24,998
リース債務	13	37
未払金	14,784	21,834
未払費用	1,670	1,596
未払法人税等	5,930	5,996
未払消費税等	35	3,137
前受り金	1,521	1,379
預賞金	1,454	1,336
賞与引当金	1,299	1,248
役員賞与引当金	2	1
ポイント引当金	2,163	1,993
商品券回収損失引当金	111	81
その他	2,026	2,660
固定負債	138,160	132,800
長期借入金	101,720	96,505
リース債務	16	448
退職給付引当金	5,131	6,160
役員退職慰労引当金	1,314	1,235
預り敷金	21,309	19,932
預り保証金	1,694	1,685
資産除去債務	6,780	6,604
その他	193	228
負債合計	247,790	249,585
(純資産の部)		
株主資本	122,672	109,551
資本金	19,613	19,613
資本剰余金	22,577	22,282
資本準備金	22,282	22,282
その他利益剰余金	295	-
利益剰余金	98,961	84,415
利益準備金	2,094	2,094
その他利益剰余金	96,867	82,321
特別償却準備金	85	94
固定資産圧縮積立金	441	234
別途積立金	49,736	49,736
繰越利益剰余金	46,604	32,255
自己株式	△18,480	△16,760
評価・換算差額等	630	1,399
その他有価証券評価差額金	630	1,399
純資産合計	123,302	110,950
負債・純資産合計	371,093	360,536

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考)	
	当事業年度 (平成27年3月1日から 平成28年2月29日まで)	前事業年度 (平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで)
売上高	580,576	530,507
売上原価	469,617	426,219
売上総利益	110,959	104,288
営業収入	28,455	26,566
営業総利益	139,414	130,855
販売費及び一般管理費	111,201	104,955
営業利益	28,212	25,899
営業外収益		
受取利息及び配当金	238	266
仕入割引	324	307
債務勘定整理益	100	92
その他	503	448
営業外費用		
支払利息	1,491	1,628
支払補償費	364	113
その他	169	213
経常利益	27,355	25,058
特別利益		
固定資産売却益	13	2
投資有価証券売却益	604	-
補助金収入	369	-
抱合せ株式消滅益	188	-
特別損失		
固定資産売却損	44	41
固定資産除却損	183	263
減損損失	282	438
その他	54	-
税引前当期純利益	27,964	24,318
法人税、住民税及び事業税	10,004	9,499
法人税等調整額	149	57
当期純利益	17,811	14,761

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月8日

株式会社イズミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和 泉 年 昭 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 谷 宏 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イズミの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イズミ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月8日

株式会社イズミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和 泉 年 昭 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 谷 宏 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イズミの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

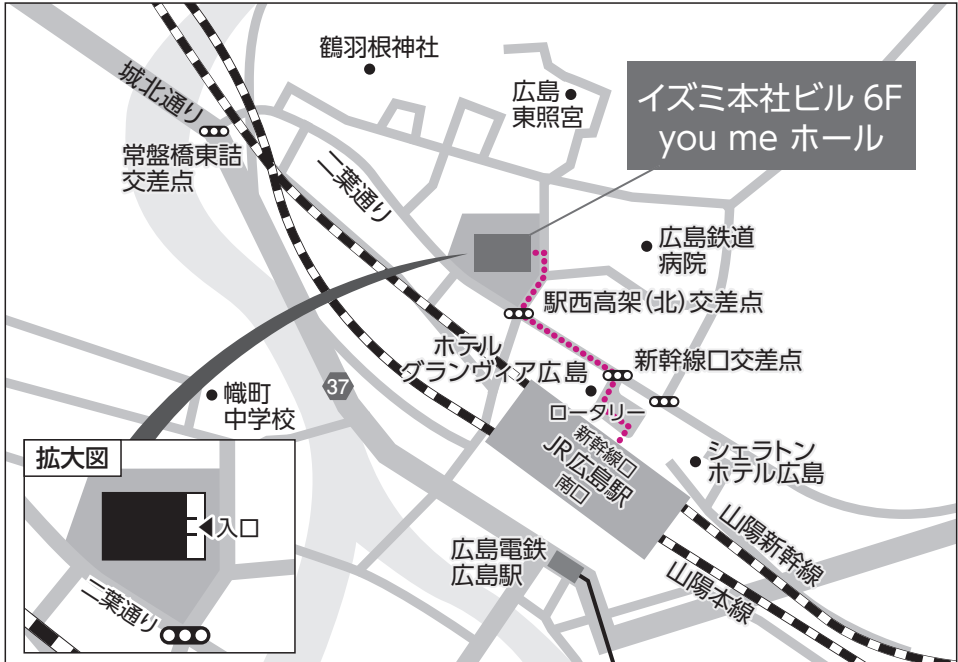
平成28年4月12日

株式会社イズミ 監査役会
 常勤監査役 川 本 邦 昭 ㊟
 社外監査役 松 原 治 郎 ㊟
 社外監査役 通 堂 泰 幸 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内

会場 広島市東区二葉の里三丁目3番1号
当社本社 6階 you meホール
電話 (082) 264-3211 (代表)



- 交通のご案内……広島駅新幹線口より徒歩5分。
- 当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用下さいますようお願い申し上げます。
- 会場ご案内図をご参照の上ご来場をお願い申し上げます。



(再生紙を使用しています)